

豊島清掃工場の環境方針

1 基本理念

私たちが便利で快適な生活を送るために、様々なものが大量に生産され、消費されています。その中で不用になったものは、ごみとして排出され、結果として環境負荷の増加や最終処分場のひっ迫などの問題を引き起こし、ひいては天然資源の枯渇や地球温暖化など地球環境にも影響を及ぼしています。

こうしたごみが抱える問題を解決するために、区民、事業者、行政が連携し、ごみの発生抑制、再使用、再生利用（3R）を推進するとともに、排出されたごみを適正に処理することが求められています。

豊島清掃工場は、安全で安定した工場の運営を行い、区民の信頼に応える清掃工場を目指すとともに、ごみを適正に処理することで生活環境の保全に努め、焼却処理によるごみの減容化によって限りある最終処分場の延命化に取り組みます。

また、ごみの焼却処理によって発生する熱を有効活用するとともに、省資源・省エネルギー化に努めることで、地球温暖化対策を推進します。

これらの取組を通して、持続可能な社会を次の世代に引き継いでいくため、豊島清掃工場は以下の基本方針を定め、循環型社会づくりに努めてまいります。

2 基本方針

- (1) 環境関連法令及び「豊島清掃工場の操業等に関する覚書」等を遵守します。
- (2) 環境目標及び実施計画を定め、定期的な見直しを行い、継続的な改善及び汚染の予防に努めます。
- (3) ごみを衛生的に焼却処理し、ごみの減容化による最終処分場の延命化に努めます。
- (4) ごみの焼却による発電と熱供給により、ごみの持つ熱エネルギーを有効利用するとともに、省資源・省エネルギー化により地球温暖化対策を推進します。
- (5) 操業状況の公表、工場見学会や運営協議会等を通じ、情報の発信・交流を図り、地域に開かれた清掃工場を目指します。
- (6) 職員一人一人が、環境に配慮した活動を実践できるように教育・研修を実施します。
- (7) この環境方針を全職員及び工場のために働く人に周知するとともに、環境マネジメントシステムによる取組状況を区民等に公表します。

2021年 4月 2日

豊島清掃工場長 柳 信雄